

2026 年 6 月 19 日

株 主 各 位

静岡県葵区呉服町1丁目10番地
株式会社しずおかフィナンシャルグループ
取締役社長 柴田 久

第 4 期 定 時 株 主 総 会 決 議 ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第4期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

なお、「2026年3月期 営業のご報告(SFG REPORT)」を同封いたしましたのでご査収ください。

敬 具

記

報 告 事 項

(1) 第4期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件

(2) 第4期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

計算書類の内容報告の件

本件は、上記(1)および(2)の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株につき41円とさせていただきます。なお、中間配当金として1株につき39円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき80円となります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

本件は、柴田久、八木稔、福島豊、藤沢久美、稲野和利(以上重任)、梅原弘充(新任)の6名が選任され、就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、清川公一、坪内和人、牛尾奈緒美(以上重任)、柳川範之(新任)の4名が選任され、就任いたしました。

第4号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型報酬の改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する「業績連動型報酬」の業績指標および業績指標の実績水準に応じた報酬率について改定することといたしました。

第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する株価連動型ポイント制役員報酬および譲渡制限付株式報酬の改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する「株価連動型ポイント制役員報酬」について業績連動の支給方法を導入し、「譲渡制限付株式報酬」について報酬支給に関する規律を改定することといたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の増額の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の確定金額報酬を年額1億1千万円以内とすることといたしました。

第7号議案 一般財団法人静岡ミライ共創財団の活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社の子会社である静岡銀行が設立する予定の一般財団法人静岡ミライ共創財団の活動を支援することを目的に、当社株式の第三者割当による自己株式の処分を行うことといたしました。

以 上